

次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめに関する意見

平成28年11月4日
中核市教育長会

価値観の多様化、少子高齢化、高度情報社会の到来等、様々に変容していく現代社会の状況を踏まえ、教育基本法や学校教育法が目指す普遍的な教育の根幹を確認しながら、子どもたちの現状と課題をしっかりと把握するとともに、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を一人一人の子どもたちに確実に育むことが非常に重要となっています。

子どもたち一人一人の学びを後押しするこの「学びの地図（学習指導要領等）」については、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会の審議のまとめにおいて、社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」の理念を具現化するものであると捉えています。

この具現化に当たっては、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」というように「学び」を構造的に捉え、実践的な教育課程を含めた学校教育全体の改善・充実を図るものになると考えています。更に、その実現に必要な不可欠な指導体制の確保や教材の改善・充実、ICT環境の整備などについて一定の方向性が示されているものと捉えています。

一方、各地方自治体におきましては、「質の高い教育の実施と信頼される学校づくり」「学校だけでなく、家庭や地域、企業等を含めた社会全体での人材の育成」に取り組むため、それぞれの地域の実情に応じた様々な施策を推進しているところであります。

そこで、現在、審議が進められております「次期学習指導要領等」につきましましては、「教育現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働」の観点から、それぞれの地域の主体性や創意工夫がより一層活かされるような教育行政体制の確立を目指したものとなることを願っています。また、今後、日本中どこに住んでいても、すべての子どもたちが一定水準の教育を受けられることを保障し、教育格差がこれ以上拡大しないよう願うものであり、これらを総合して、下記のとおり中核市教育長会としての意見を表明いたします。

記

第1部 学習指導要領等改訂の基本的な方向性について

- 学習指導要領等の枠組みの見直しとして総則の抜本的改善が提言されているが、カリキュラム・マネジメントの観点からも、各教科との関連性の上で総則が一層重要な役

割を持つと考えられるため、全体像の中で分かりやすく示していただきたい。

- 子どもたちに「生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）」を身に付けさせ、その育成を基に「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を見据えて学習指導要領等が改善されることは、「生きる力」の育成とそのため学校の取組との関連や有効性を捉える視点となるため、学校における取組を後押しすることから大いに評価したい。
- 新たな「学びの姿」が明らかにされることが、学校単位では教育課程の編成に、教職員個人レベルでは児童生徒の実際の姿を出発点として本当に身に付けさせたい資質・能力を意識した授業づくりに繋がると考える。ただし、実際の学校現場で授業が変わるには、「何を、どのように評価するか」といった学習評価の在り方に掛かっている。特に、高等学校入学選抜や大学入試制度の動向によって授業も変わる可能性がある。そのためにも、「審議のまとめ」で示されているように、教員が評価規準を作成し見取っていくために必要な手順が分かる資料等を示していただきたい。
- 次期学習指導要領等で目指すこととなる「社会に開かれた教育課程」の実現は急務であり、学校と社会（地域等）が共に子どもたちの未来を創造し、その実現を目指す学校と社会（地域等）の在り方は評価できる。この「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、学校と社会（地域等）とを結ぶコーディネーター等の確保や育成が大変重要である。
- 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策として、教職員定数の拡充など指導体制の充実、業務の適正化、教材の改善やICT環境の整備などについての整理が示されているが、諸条件の整備は必要不可欠であり、その検討と具体化は欠かすことができない。具体的な方策や支援の在り方を検討し、示していただきたい。
- 小学校教育における外国語教育の充実等、新たな指導内容や時間数の増加により、教育課程の工夫や柔軟な時間割の編成が求められることとなるが、子どもたちや教職員、学校の負担増、時間割作成の難しさ等の面が懸念される。弾力的な時間編制の在り方を学習指導要領の総則やその解説で分かりやすく示していただきたい。また、そのため教職員の研修等の機会を設けられるよう配慮をいただきたい。

第2部 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性について

1 各学校段階の教育課程の基本的な枠組みと、学校段階間の接続について

- 幼児教育から高等学校教育まで、園・学校間連携の充実が基本的な方向性として示されているが、各学校等において身に付けておかなければならない資質・能力を明確にした上で互いに共有し、協働実践を推進していくことができる仕組みづくりが必要である。
- 幼児教育から高等学校教育までを見通しながら、どのような力が身に付くのかを再整理するとともに、学習の基盤となる力について教科等との関連や教育課程全体の教科横断的な繋がりが明示されたことにより、学校は保幼小中連携や教育課程の見直しがしやすくなる。全教科ともに、育成を目指す三つの柱に基づいて教科の目標が整理さ

れており、小・中・高等学校の教科内容が系統的に示されている点は分かりやすく、評価できる。

- 幼児教育における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を10項目に整理している点は、幼児教育で目指す幼児の姿を具体的にイメージできるものであり評価できるが、「遊びを通して総合的に学ぶ幼児期の教育」の特性を重視し、具体的な保育の場面では、10項目を意識しながらも総合的な指導に留意すべきであることを示していただきたい。今後は、すべての子どもたちが同じ幼児教育を享受できるよう、継続的な研究と保育所保育指針等との整合に引き続き努めていく必要がある。
- 小学校教育における言語能力の育成が極めて重要であり、この能力を基にして「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を進めていくこととなるとすれば、ここでの学力差がその後の子どもたちの成長に大きく影響することは明白である。そこで、学習の基盤となる資質・能力も含め、義務教育9か年を見据えて、系統的、継続的に積み重ねていくために、何を、また、どんな力をどのように身につけさせたらよいか、もう少し具体的に分かりやすく示していただきたい。
- 中学校教育における将来に亘って持続可能な部活動の在り方については、教育委員会や関係団体等を中心とした指導に必要な体制の基盤づくりに加え、教員の負担軽減の観点からも、国としての体制づくりや具体的な取組等を示していただきたい。

2 各教科・科目等の内容の見直しについて

(1) 社会、地理歴史、公民

- 「社会的な見方・考え方」について様々な捉え方がこれまでも研究されてきたが、ある程度の統一内容が学校段階に応じて整理されたことにより、児童生徒に身に付けさせるための学びの過程を考えやすくなったため、「社会的な見方・考え方」について具体的に示されたことは評価できる。
- 高等学校では科目の再編成によって歴史総合（仮称）や公共（仮称）といった新しい科目が設定されることになっており、今まで培われてきた指導法の大幅な修正・変更が予想されることから、次の教育課程に移行する前に、研究指定校などにおいて実践事例をなるべく多く収集し、範となるような取組を示していく必要がある。

(2) 図画工作、美術、芸術（美術、工芸）

- 図画工作・美術で用いられる「知識」について、「事実的な知識（形や色、その働き、歴史や文化的意義など）」だけでなく「概念的な知識」や「見方・考え方」などを視野に入れ、教えるべきことを具体化する必要がある。

(3) 家庭、技術・家庭

- 空間軸と時間軸という二つの視点から、学校段階に応じた学習対象の明確化を図っている点は評価できる。空間軸の視点では、家庭、地域、社会という空間的な広がりから、時間軸の視点では、これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活という時間的な広がりから学習対象を捉えて指導内容を整理することは価値がある。
- 習得した知識・技能を活用し、生活や社会における技術に関わる問題を解決することで理解の深化や技能の習熟を図るとともに、技術によって問題を解決できる力や技術

を工夫して創造しようとする態度を育成することは大変重要である。

(4) 体育、保健体育

- 「知識」と「技能」を同一の項目で評価することは、子どもたちや保護者にとって分かりづらいと考える。記述テストの結果が高く評価され、知識が高くとも、技能テストの評価が低い子どもたちはどのように評価し、本人や保護者にどう伝わるのかを考えると、同一の項目で評価することの趣旨や意義を十分に説明できるようにしていただきたい。

(5) 外国語

- 「話すこと」の領域を「話すこと (interaction)」と「話すこと (production)」に分けたことは、児童生徒のバランスの取れた育成に資することと期待でき、評価できる。
- 外国語教育の充実・高度化が強く求められているが、小学校低学年から実質的に外国語 (英語) 学習がスタートすると、学年、校種が進むにつれて、学力差もより大きくなると予想される。その場合の学力差 (能力差) に対してどのように対応するのか、またはその差をどのように解消するのか対応策を検討する必要がある。
- A L T は、J E T プログラム以外にも直接雇用や委託契約による派遣業務等によって教科指導に従事している実態が存在する。今後、A L T が単独で授業を行う要件として特別免許状は有効であると考え、特別免許状の発行が指導体制構築の有効な手段と本当になり得るのか、全国的な規模でのA L Tの雇用について人材確保の見通しが立っているのか等の課題があると考えている。国として、ぜひともA L Tの人材確保と質の向上へ積極的に取り組んでいただきたい。
- 小学校高学年における外国語の導入にあたり、授業時数の確保が極めて困難となることが予想される。業前の時間を活用した15分刻みでの「帯による授業」が想定されているようであるが、全国の小学校の大多数は業前の時間に何らかの取組を実施しており、日課表の再編成において大きな混乱が生じないようにする必要がある。土曜授業を前提としない時間割編成の効果的な創意工夫の在り方について、参考となる知見や留意点を示すとともに、十分な周知期間を設けるよう配慮していただきたい。
- 外国語活動の充実において、教材や教育環境の充実の必要性が提言されているが、特に、小学校における教材の充実や指導体制の整備が重要であると考え、具体的な方策や支援の在り方を検討し、示していただきたい。

(6) 総合的な学習の時間

- プログラミング教育を総合的な学習の時間等で実施すると想定されているが、総合的な学習の時間の内容について、これまで積み上げられた内容の実施との関連が課題である。プログラミング教育をどのように取り込んでいくのか、関連性をより分かりやすく示していただきたい。
- プログラミング教育を総合的な学習の時間等で実施するためには、I C T環境の整備等が必要な条件整備となるが、地方財政措置だけでは進まない現状がある。義務教育において、地域による教育格差が生じないよう、国の施策充実を検討いただきたい。また、各自治体がI C T環境の整備を推進する上で論拠となる有効性を示すとともに、国としても関係者の理解が深まるよう働きかけをしていただきたい。

その他

- 指導内容や時間数の増加により、教職員の負担が更に増加することとなる。日本の教職員の労働時間が問題視されている現状の改善にも、引き続き取り組んでいただきたい。